

様式第9号（第20条関係）

かがわ中小事業者CO2削減支援補助金状況報告書

かがわ中小事業者 CO2削減支援補助金交付要綱第20条第1項の規定により、状況を報告します。

1. 報告者

事業所名		
住所		
担当者名		
電話番号		FAX番号*
E-mail*		

*FAX、E-mailをお持ちの方は記載してください。

2. 状況報告

設備を導入した事業所の所在地及び名称			
①・②の確認日		令和 年 月 日	
①	累計発電電力量	kWh	
	設備設置から確認日までの合計値 確認方法	モニター表示器等	
②	累計売電電力量	kWh	
	設備設置から確認日までの合計値 確認方法（いずれかに○） 売電メーター・モニター表示器等・「購入電力量のお知らせ」		

*累計の発電電力量・売電電力量をご確認いただき、①・②の両方を記載ください。自家消費量は①と②の差になります。

*年毎（月毎）の発電電力量・売電電力量のみが表示される機器等の場合は、設備設置日から確認日までの各年（各月）の発電電力量・売電電力量の合計をそれぞれ記載してください。

3. 提出書類チェックリスト(提出物は全てご提出ください)

提出物	<input type="checkbox"/> 状況報告書（この書類）
	<input type="checkbox"/> ①累計発電電力量が確認できるモニター表示器等の写真
	<input type="checkbox"/> ②累計売電電力量が確認できる売電メーター又はモニター表示器等の写真 ※確認できない場合、「購入電力量のお知らせ」の写し
その他	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システムが現在も稼働している。 ※故障等により稼働していない場合は、お問合せ先までご連絡願います。

<注意事項>

- ・状況報告書のほか、撮影日の分かる写真を必ず添付してください（用紙に印刷したものでも結構です）。
- ・年毎（月毎）の発電電力量・売電電力量のみが表示される機器等の場合は、設置日から確認日まで
毎年（各月）全ての発電電力量・売電電力量が分かる写真を貼付してください。

・本事業で導入した設備により売電等で相当の収益が生じた場合には、補助金の返還が必要です。
當利法人（構成員への利益分配を目的とした法人）においては、事業完了後の5年間について、原則、以下
の計算式で算出した結果、補助金の返還の要・不要を判断します。その他の収益が想定される場合は、別途判断することになります。

$$\text{○計算式：収益納付額} = (A - B) \times (C / D) - E$$

A : 収益額（補助事業に係る設備等における営業損益等の各年度の累計）

B : 控除額（補助対象経費）

C : 補助金確定額

D : 補助事業に係る支出額（補助事業に要した経費と補助事業終了後に追加的に要した経費の合計）

E : 納付額（前年度までに収益納付を行っている場合の当該納付額）

※1 相当の収益が生じた場合とは、収益【A】－控除額【B】>0となる場合をいう。

※2 収益納付は、収益納付額の累計が補助金確定額を超えない範囲で行います。

4. 提出先 （以下、いずれかの方法でご提出ください）

- E-mail : kankyoせいさく@pref.kagawa.lg.jp
- FAX : 087-806-0227
- 郵送 : 〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
香川県環境政策課カーボンニュートラル推進室

5. お問合せ先

香川県 環境政策課 カーボンニュートラル推進室 計画推進グループ

TEL : 087-832-3216